

新潟中局郵便課における「ネットワーク再編の実施計画」並びに  
「具体的要員措置計画」に対する意見表明に対する回答

(JP労組)

要 求	回 答
<p>&lt;実施計画について&gt;</p> <p>1. 5時から22時の間における業務の大まかな変更点を明らかにすること。</p> <p>2. ゆうゆう窓口が20時で終了となるが、混乱のないようお客さま周知を徹底すること。</p> <p>3. 下1号前抜便とは、新潟・新潟中下1号便より15分遅れて到着する新潟・新潟西線下2号便の立ち寄りのことを指すのか明らかにすること。</p> <p>4. 5時台出勤によって公的交通機関では出勤時刻に間に合わない実態にあり、自家用車での出勤を余儀なくされるが、早出出勤者に必要な駐車台数を確保すること。</p> <p>5. 計画人員表における役職者の減は、属人的なものか明らかにすること。</p>	<p>1 現在、新潟・新潟西下8(23:00着)及び下1(4:25着)で到着していた郵便物が、新潟・新潟中下1(5:05着)で到着しますので、この郵便物の配達区分を5時台から行います。</p> <p>なお、現在の新潟・新潟中下1(5:15着)で到着しているゆうパックは新潟・新潟西下2(5:20着)で到着します。</p> <p>また、新潟中局で引き受ける郵便物のうち小物郵便物の差立作業は新潟中央局で行いますので、押印、取り揃えの上、新潟中央局に送付します。</p> <p>おって、その他の大型郵便物等については現在と同様の処理方法となります。</p> <p>2 新潟中局の窓口で周知文を掲出するとともにゆうゆう窓口を利用されるお客さまにはチラシをお渡しします。</p> <p>併せて、新潟中局区内の郵便局でも同様にお客さまにチラシをお渡しします。</p> <p>また、日常的にゆうゆう窓口を利用されている事業所については、訪問の上説明します。</p> <p>なお、チラシには近隣局である新潟中央局及び新潟西局のゆうゆう窓口開設時間及び受取方法等を記載する予定です。</p> <p>3 下1号便とは新潟・新潟西下2を示すものであり、前抜き便は新潟・新潟中下1を示します。</p> <p>4 現在、新潟中局では早出勤務者用として部外に5台分の駐車場を確保しています。</p> <p>不足する場合は必要な台数分を確保します。</p> <p>5 計画人員表における役職者の減は、属人的なものではありません。また、役職数の減は、計画人員の変更に伴い、役職基準により見直</p>

6. 正社員の年休取得については、年次有給休暇・夏期休暇・冬期休暇と併せ26日間を取得可能としているが、期間雇用社員も含めた年休取得に万全を期すこと。

7. ネットワーク再編の構想「新統括局」について、現時点における考え方を明らかにすること。

<具体的要員措置計画について>

8. 過員が発生した場合、配置転換先は近隣の欠員局へ行うとしているが、現在の欠員局を示すこと。

9. 営業要員の現在員状況を示すとともに、要員協議の対象者は営業要員も含むのか明らかにすること。

<社員説明等>

10. 実施概要並びに配置転換希望調書の説明に当たっては、社員一人ひとりが納得できるよう丁寧に行うこと。

11. 期間雇用社員定数の見直しに当たっては、一人ひとりへ丁寧に説明すること。また、就労継続の希望者においては、他職場や近隣局への斡旋を行い、安易な「雇止め」は行わないこと。

すものです。

6 年休の取得について、本年度は、郵便局単位で全社員の取得計画を作成しています。

次年度においても同様の管理を行う予定であり、計画に基づく取得が可能となるよう指導します。

また、期間雇用社員については、雇用条件により発給日数が異なるため、発給日・発給日数にも注意しつつ計画的な付与が可能となるよう必要人員の確保も含め、万全を期すよう改めて指導します。

7 将来ビジョン(信越版)で示したとおり、平成26年度開設を目指し、新潟県の県央地域に新たに地域区分局を設置することで継続検討中です。

8 民分化当時の計画人員に対する近隣の欠員局(郵便課内務:10月末現在)は、「新潟中央局」、「両津局」、「新発田局」、「新津局」、「中条局」です。

9 現在、新潟中局に営業要員の配置はありません。また、要員協議の対象者は営業要員を含みません。

10・11

本施策を円滑に実施するには、社員の理解が重要であることから、実施概要等の変更となる仕事内容、勤務時間の変更点及び定数の見直しについて丁寧に説明するよう指導するとともに、配置転換希望調書についても丁寧に説明を行い、必要に応じて個別対応するよう指導します。

また、期間雇用社員の雇用調整に当たっては、意向確認を行った上で、他業務への変更等による契約替え、又は近隣局の募集状況による斡旋等により、雇用確保に努めます。

なお、上記措置によっても余剰労働力の解消が困難な場合は、勤務日数、雇用時間等変更を行う場合があります。

## 新潟中局郵便課におけるネットワーク再編の 実施計画等に伴う意思疎通について

職場段階の意思疎通については、次のとおり行う。

- 1 支部段階  
ルールに基づく「支部窓口」を1月25日（金）までに終了させる。  
新潟支部【新潟中央局、新潟中局】
- 2 社員周知  
支部窓口と並行し、速やかに社員周知を実施する。
- 3 その他
  - (1) 新たに5時台始業勤務を実施する必要があることから、労働協約及び社員就業規則の改正について対応を行う（サービス表改正に関する意思疎通については、改めて連絡する）。
  - (2) 局の定例窓口等で実施計画や事前の準備状況などについて、必要な意思疎通を行う。